

成 田 市 教 育 委 員 会 会 議 議 事 録

令和3年9月成田市教育委員会会議定例会

期 日 令和3年9月28日 開会：午後2時 閉会：午後3時時20分

会 場 成田市役所3階第二応接室

教育長及び出席委員

教 育 長	関 川 義 雄
委 員（教育長職務代理者）	佐 藤 勲
委 員	片 岡 佳 苗
委 員	岡 本 秀 彦
委 員	日 暮 美智子

出席職員

教育部長	堀 越 正 宏
教育部参事	田 中 美 季
教育総務課長	多 田 隆 博
学校施設課長	越 川 房 邦
学務課長	葉 山 憲 一
教育指導課長	廣 田 一 利
生涯学習課長	堀 越 千 里
学校給食センター所長	鈴 木 孝
公民館長	大 隅 光 夫
図書館長	伊 藤 照 枝
教育総務課長補佐（書記）	若 山 直 人

傍聴人：0人

1. 教育長開会宣言

2. 署名委員の指名 片岡委員、日暮委員

3. 前回議事録の承認

4. 教育長報告

主催事業等

○8月27日 令和3年度 第1回コミュニティ・スクール導入検討委員会について

設置が努力義務とされているコミュニティ・スクールですが、本市ではその設置についてなかなか前に進んでいません。一つには、現状の学校体制を変えていくことによるメリットが見えてこないばかりか、学校にしてみればコミュニティ・スクールにすると必置となる「学校運営協議会」なるものの存在がこれまで以上に学校の多忙化に拍車をかけるのではないかと。また、既に実践している学校の成果が見えてこない、という疑問や不安があるからだろうと思われまゝす。印旛管内ではどの学校もまだコミュニティ・スクール化されておらず、身近に参考となる学校が存在しないことも一歩前に進めない理由と言えます。私もこの制度については、都市部と地方とでは、地域の実情が異なっているのに、との疑問はありますが、努力義務化されるとなると、いずれこの形態の学校に変えていく必要があり、それならば、できるだけ早期に新たな学校の形を作り上げた方が良く、と考え、まずは学校の若手管理職を中心に、コミュニティ・スクールの研究をしていくことにしました。担当課は学校支援地域本部事業を進めている生涯学習課ですが、学務課や教育指導課の協力も得たいと思っています。この日は、第1回目の会議ということで、メンバーから率直な感想を伺うとともに今後のスケジュール等を確認したところです。

市議会

○9月 3日～9月30日 令和3年9月定例会について

今定例会もコロナ感染防止対策を講じて行われました。議案は人事案件4件、条例案件7件、契約案件3件、決算の認定案件9件、補正予算3件の併せて26件と報告9件でした。会期中、追加議案として、私有財産の取得案件1件が加えられ、人事案件以外は、それぞれ各常任委員会で審議されることになりました。

なお、人事案件では、私の教育長再任の案件と、片岡委員の教育委委員再任の案件が含まれており、本会議にてそれぞれ全会一致で承認されました。私は3年、片岡委員は4年の任期となりますが、皆様、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○9月14日 教育民生常任委員会

常任委員会では、教育委員会から提出している議案2件と他部署からの提出議案5件の併せて7議案について協議していただいた結果、全議案が全会一致で可決すべきものと決しました。なお、この他に報告事項が4件あり、この中には、教育委員会からの報告2件も含まれておりました。いずれも特に課題となるような点は指摘されず、委員会を終了いたしました。ただ、校舎増築と併せて児童ホームの増設はしなくても良いのか、とのご指摘もありましたが、学級数の増加が直ちに児童ホームの利用者増にはつながらないこともあり、児童ホームについては、時期をずらして増設の予定があることをお伝えいたしました。

○9月21日～24日 決算特別委員会

昨年度決算の審査をしていただきました。予め依頼のあった決算資料をつくったり、想定質問に対する回答を用意したり、担当課の職員の皆さんには大変お骨折りをいただきました。今回もたくさんの質問を頂戴したところですが、決算審査につきものなのは、それぞれの事業決算について、何故そうしたのかその考え方について伺う、という質問です。さらに、今後どうするのかその考え方についても問われることがあります。回答は担当課長が行うため、細かな質問にも丁寧にご答えております。ただ、担当課の域を超え、市として、あるいは教育委員会としてどう考えるのか、と問われれば、部長や私が答弁することもあります。いずれにしても、この決算委員会と翌年度の予算を決める予算委員会は各課長さん方の活躍の場ですので、今後も簡潔明瞭な答弁ができるよう頑張っておきたいと思います。

その他

○8月24日 令和3年度 第1回総合計画策定委員会について

庁内各部長が出席し、成田市総合計画「NARITAみらいプラン」の第7次実施計画について協議しました。第7次実施計画では、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減収となった市税等の歳入を的確に見込むとともに、行政改革の観点を取り入れた業務の効率化、事業のスクラップ＆ビルドを図りつつ、「アフター コロナ」を見据えた本市の持続可能なまちづくりを実現するための実効性・具体性のある計画として策定する、としています。本計画に

おける教育委員会に関する事業では、小中学校バリアフリー整備事業、小学校と中学校の長寿命化改良事業、本城小学校増築事業、小学校仮設校舎整備事業、学校給食施設整備事業が対象となっています。新型コロナウイルスの感染状況が今後どのように推移していくのか、今は誰もわかりませんが、その状況によっては今後さらに計画の見直しが必要になるかもしれません。なお、教育委員会に関する事業では、大栄みらい学園の整備があと少しで完了になりますが、その後も成田小の建て替えをはじめ学校の長寿命化計画に基づく大規模改修など、多額の予算を必要とする事業が続く見込みです。

○８月２５日 叙勲伝達について

元桜田小学校長、飯田冀一先生に高齢者叙勲が授与されましたので、ご自宅まで伺い、ご本人に伝達してまいりました。飯田先生は、正装のお姿で奥様と共にお待ちいただいております。大変恐縮いたしました。コロナ禍でもあり玄関先で勲章をお渡しさせていただきました。飯田先生が昭栄中学校教諭の際、私の父と共に仕事をされたということで、大変親近感を覚え、昔の話がたくさん出てきて私も懐かしく拝聴させていただきました。

飯田先生ご夫妻におかれましては今後もお元気にお過ごしくださるようお祈りしたいと思います。

○８月２７日 千葉県教育庁北総教育事務所との令和３年度末人事異動構想情報交換について

年度末の管理職人事等について、担当する北総教育事務所の管理課長からヒアリングを受けました。今年度末は小学校が６名、中学校が１名の計７名の校長が定年退職を迎えます。

同様に小学校２名、義務教育学校各１名の計３名の教頭も定年退職となり、総勢１０名の管理職が定年退職ということで、大変大きな人事異動となります。世代交代が進み、これからしばらくは若い管理職が中心の学校運営が続きます。先ごろ千葉県内でも校長職の再任用制度が始まるという報道もありましたが、その数はまだ少数のようです。定年制の延長も既に決まっていますが、校長職に限らず再任用者が増えれば新規採用者が減る、新規採用者が減ればいずれまた人材不足の時代がやってくる。しばらくこうした繰り返しが続きそうです。それよりも今はいかにして教員希望者を増加させるかが一番大事な人事案件なのではないでしょうか。

なお、この人事が動き始めるのは年末になってからですが、長期的な展望で学校の状況を的確に捉えた人事を行っていきたいと考えております。

○８月２７日 臨時校長会議について

新学期開始を前に、児童生徒にも感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症に対して学校ではどんな対応をすべきか改めて伝えるべく臨時の会議を開催しました。今回は学校に配備したタブレット端末を使って、初めてオンラインで会議を行いました。全ての学校の校長とオンラインでつながるのは初めてでしたが、スムーズに進行させることができました。ただ、この会議を終えてみて、どうしても対面でないと伝わらないかな、と思ったのは、表情や話しぶりを身近で見て感じる「臨場感」とでもいうのでしょうか、説得力のある話し方ができない、という点です。話し手は相手がどう感じているかその表情を見て話しの仕方を工夫し、わかりやすく伝えようとしします。しかし、オンラインではいつも一方的です。小さな画面を通してみる相手からは表情や感情はなかなか伝わってきません。この日の会議はとにかく伝えて理解してもらうことが第一でしたので、その役目は果たすことができましたが、これがオンライン授業だったらどうだっただろうか、と、考えてしまいました。問題を提示し、解決のための手立てを考えさせた上で子どもの意見を聞き、議論し合えたとしても、そこに大多数の子どもの表情や仕草は見えず、本当はどんな感じ方をしているのだろうか、本当にわかってくれたのだろうか、と、不安な気持ちになるだろうと思いました。それは、授業を受ける側の子どもたちもそうだろうと思います。高校や大学の授業ならまだしも、義務教育段階、それも低学年では相当難しい課題だと思いました。これはあくまでも非常時の対応で、できるだけ対面で授業を行い、子どもの成長を見守らなければ、何か大事な点を見落としのまま過ぎ去ってしまうような思いに駆られました。

なお、感染防止対策は基本的にこれまでと変わりはありませんが、感染力の強いデルタ株が主流となっている今は、単に飛沫感染に留まらず、マスクをしていてもその隙間から漏れる細かな粒子をある程度吸い込むと感染が広がってしまうのではないかという不安もあり、合奏や調理実習の中止、緊急事態宣言期間中の部活動の中止等を新たに加えました。とにかく学校での集団感染は防がなくてはなりません。

○9月 8日 橋本大輝選手の表敬訪問について

オリンピックで大活躍をした体操の橋本大輝選手が市役所を表敬訪問してくれました。橋本選手は獲得した二つの金メダルと銀メダルを一つ持ってきてくださいました。私も金メダルを持たせてもらいましたが、ズシリと重いメダルには橋本選手の努力が凝縮されて詰まっているので、何か不思議な重みを感じられました。記者会見で話す橋本選手はとにかく謙虚で、二十歳にして既に素晴らしい人間性を発揮している、と感心させられました。この日は橋本選手の小学校時代の恩師で、現在浦安市の小学校に勤務している渡部先生にも出席していただき、

話題に花を添えることができました。1カ月後に世界選手権を控えているため、表敬訪問後は大学で練習を行うそうで、1時間ほどで市役所を去っていかれました。今後の活躍も期待したいと思います。

○9月15日 臨時校長会議

この日の臨時会議の内容については、翌日に開催した教育委員会臨時会でご報告した内容と同じでありますので、ここでは特にご報告は致しませんのでご了解いただきたいと思います。

○9月27日 令和3年度成田スポーツフェスティバル第2回実行委員会について

昨日、本年度第2回目となる「スポーツフェスティバル」の実行委員会がありました。今年度のスポーツフェスティバルについては、これまでとは違って、各チームが得点を競う大会ではなく、参加者各個人が予め示した様々な運動種目の中から、それぞれ自分が体験してみたい種目を選び、参加するという形式の大会にしました。また今回は午前と午後の2部制とし、それぞれ定員は250人以内と決めました。担当課で募集したところ、わずか3日で定員を満たす参加応募があったということです。なお、実行委員会の前に開催された運営委員会では、コロナ禍での開催について、感染拡大の不安が拭えないため大会の中止を求める声もあったということで、この日の実行委員会では開催するか否かについても協議しました。出席した委員から様々な意見が出ましたが、今回は感染拡大防止を念頭に実施種目を検討し、参加者が密を避けて希望する種目を体験できるように大会運営を工夫していることから、安全な大会運営ができる、という結論になりました。大会は第1部が10月9日土曜日午前9時から、第2部が同日、午後1時から行われるということです。

《教育長報告に対する意見・質疑》

片岡委員：教育長よりお話がありましたが、10月1日より教育委委員を再任ということになりました。よろしくお願いします。これまでの4年間、分からないところから教育委員を務めさせていただきましたが、学校の様子を見ながら、また他の保護者の声を聞きながら、成田市の教育がより良くなるために、更なる発展のために、意見や考えなどを述べさせていただきたいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。

片岡委員：公津の杜小の保護者の方から聞いた話ですが、現在、時差登校ということで学年ご

とに登校しているということです。1時間ほどのオンライン授業をした後に登校するという、先生方も色々工夫されてそのようにしていると思いますが、低学年の子を持つ保護者や働いている保護者の中には、タブレット端末の操作を心配している方もいました。

日暮委員：先日、成田ケーブルテレビで小規模特認校の特集が放送されていたので拝見しました。具体的な内容を紹介しておりまして、例えばオンラインで外国の方と子どもたちが交流する活動や地元出身の漫画家を招いての漫画教室、それからシンクシンクタイムなどの活動が紹介されていました。併せて小規模特認校を選択するための4つの条件も紹介されて、大変分かりやすい番組になっていたと思います。また、豊住小学校の先生方が、小規模特認校を意識して一生懸命やってくださっているなど伝わってきました。今年度は他地区から4名の児童を迎えているということで、良いスタートをきれていると思いました。次年度につながることを期待しております。

5. 議 事

(1) 議 案

議案第1号「令和3年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第1号「令和3年度 成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」ご説明いたします。

教育委員会表彰につきましては、「成田市教育委員会 教育功労者 表彰規則」に基づき、本市における教育、学術又は文化の振興に関し、特に功績の顕著であった個人又は団体に対して教育委員会が表彰を行うことになっております。

表彰者の決定に際しては、同規則第9条により教育委員会の議決を経て決定することとなっておりますので、関係各課より報告を受けた表彰予定者をもって決定してよろしいかお伺いするものであります。

それでは、議案資料をご覧ください。

はじめに「功労彰」表彰予定者としましては、1名でございます。

石原 輝英 様、は、学校医として20年の事績が功労彰の対象となったものです。

次に、次ページをご覧ください。「功績彰」の対象で、個人7名と団体1チームの計8件でございます。こちらの方々は、文化活動やスポーツ活動において、公的機関等の主催する大会におきまして、小・中学生においては、全国大会入賞、高校生・一般においては、全国大会3位以内の入賞と、特に優秀な成績を残された方や、市の教育振興に尽力し、その功績が多であった方です。

以上、「功労彰」と「功績彰」、合計9の個人・団体を推薦させていただきます。

次に、表彰式における表彰の対象ではありませんが、表彰内規により担当課において表彰いたします「奨励賞」であります。

「奨励賞」の対象者は、文化活動やスポーツ活動について、公的機関等の主催する大会において、県大会で優勝や全国大会出場の事績を残された個人6名となっております。

なお、今後のスケジュールとして、10月11日に市表彰審査委員会へ諮問、11月4日に庁議へ報告を行います。その日程の都合上、今回の議案提案時期が表彰式の約2か月前でありますことから、今後、表彰式までの間に開催される各種大会等において優秀な成績を残され、新たに推薦を受ける場合もございますので、その場合は追加議案として提案させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、本年度の成田市表彰式は、11月18日（木曜日）の午前中に市役所大会議室にて、開催を予定しております。詳細が決まり次第、改めてご案内させていただきますので、委員の皆様のご出席をお願いいたします。

以上、議案第1号のご説明でございます。よろしくお願いいたします。

《議案第1号に対する質疑》

佐藤委員：功労彰と功績彰は、順番や上下はあるのでしょうか。

多田教育総務課長：どちらがということではなく、趣旨としまして、功労彰は教育及び文化振興に尽力された方、功績彰は大会などで素晴らしい成績を収めた方を表彰するものです。また、規則を見ますと、功労彰、功績彰の順で規定されておりますので、例年、功労彰、功績彰の順で表彰いたしております。

佐藤委員：平成２６年に功労彰を受賞し、今回功績彰を受賞される方がいます。今のお話を聞くと、功労彰を受賞していれば、今更、功績彰で表彰しなくてもよいのではという気がします。

若山教育総務課課長補佐：この方につきましては、以前は、ＰＴＡその他の教育関係団体の会長又は副会長の職に１２年以上ある者という功労彰の基準に該当し表彰されたもので、今回は、放課後子ども教室においての運営において功績多大という、功績彰の事績について表彰されるものです。

佐藤委員：今回は良いと思いますが、これから一人の人を何度も表彰するのではなく、隠れた方を発掘して、表彰したほうが良いと思います。この方は、様々なところで活躍していますので、彰を受賞するのにふさわしい方とは思いますが、功労彰で表彰した段階で、それ以上は、市やその上からから表彰される方が良いと思います。

多田教育総務課長：今回は、表彰の対象となる案件が異なりましたので表彰させていただきました。

なお、別件となりますが、先ほどの教育長報告にありましたが、市では橋本選手に市民栄誉賞を授与させていただきました。実は、教育委員会の表彰規則では、功績彰に該当しますが、市民栄誉賞という特別な賞を授与させていただいたので、今回は教育委員会としては表彰いたしませんでした。

佐藤委員：私は、功績彰などは目立った活躍をした人もそうですが、地味であっても長年ご尽力いただいた方をなんとか発掘して、教育委員会で表彰したいと思いますので、よろしくお願いします。

関川教育長：その他ありますか。それではないようですので、議案第１号「令和３年度成田市教育委員会功労彰・功績彰表彰者（案）について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第2号「令和3年度第1回成田市総合教育会議の開催について」

多田教育総務課長：

それでは、議案第2号「令和3年度第1回成田市総合教育会議の開催について」ご説明申し上げます。

総合教育会議は、平成26年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成27年度から設置が義務付けられた「市長が招集する会議」で、本市ではこれまで8回開催しており、本年度は11月4日に第1回目の会議を予定しております。

本議案は、本年度の総合教育会議において市長と意見交換する議題を教育委員会案として決定し、市長と協議調整することについてお諮りするものです。

本年度の議題（案）といたしましては4件を考えております。

議題1「通学路の安全確保について」であります。本年6月末に八街市で発生した痛ましい交通事故を受け、安全な通学路の確保は重要な課題であると改めて認識したものであります。そのため、本市における通学路の現状と今後の対応について説明するとともに、人的及び財政的支援を申し入れ、また、意見交換をしたいと考えております。

議題2「日本語の支援を必要とする児童生徒・保護者への対応について」であります。外国にルーツをもつ児童生徒数が年々増加しており、学校生活に適應するための日本語教育や保護者支援の必要性が高まっております。そのため、学校現場における日本語支援の現状と課題について説明するとともに、人的及び財政的支援を申し入れ、また、意見交換をしたいと考えております。

議題3「学校給食におけるアレルギー除去食の提供について」であります。アレルギー除去食の提供にあたり、公津の杜中学校他3校に配置している親子方式の給食共同調理場において、特別調理室を設置し対応しているところでありますが、現在、県の栄養教諭1人で通常食とアレルギー除去食の提供を行わなければならないなど、提供体制が十分でない状況であります。そのため、学校給食におけるアレルギー除去食提供の現状と課題について説明するとともに、人的及び財政的支援を申し入れ、また、意見交換をしたいと考えております。

議題4「コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて」であります。平成29年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会においてコミュニティ・スクールの設置に努めることとされており、本市においても、計画的な導入に向け、本年8月にコミュニティ・スクールの導入に向けた検討委員会を立ち上げたところであります。そのため、コミュニティ・スクールの内容と今後の取り組みについて説明すると

もに、人的及び財政的支援を申し入れ、また、意見交換をしたいと考えております。

本年度は、4つの議題（案）を提案させていただきたいと思います。例年ですと2件から3件を提案しておりますが、教育委員の皆様から取り上げるべき議題がありましたら、ご提案いただけますようお願いいたします。

以上、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

《議案第2号に対する質疑》

片岡委員：「学校給食におけるアレルギー除去食の提供について」ですが、先生が1人ということですが、その方が献立など諸々のことを決めているのですか。

鈴木学校給食センター所長：県の栄養教諭1名で通常の献立、さらにアレルギー除去食を提供する場合は、除去食の献立を考えることになります。

片岡委員：1人で決めていくのは大変なお仕事だと思います。何人ぐらい必要ですか。

鈴木学校給食センター所長：これから要望していこうとしている人数としましては、アレルギー除去食の対応を専門に行う栄養士を各調理場に1人ずつ配置してもらおうとしております。

日暮委員：市長に人的及び財政的支援を申し入れるにあたり、教育委員が事前に説明を受けることはできますか。

多田教育総務課長：可能な限り、事前に資料をご用意させていただきます。

片岡委員：「コミュニティ・スクールの導入に向けた取り組みについて」ですが、先程の教育長報告では、現場の先生方にとっては負担になったり、もっと多忙化してしまったりということで話が進まないとありましたが、それでも取り組んでいきたいということで、人的措置や財源措置が必要ということですか。

堀越生涯学習課長：学校との協働ということになりまして、学校では対応できない部分を地域

の方にも参画していただいて、地域の方と一緒に学校運営に取り組んでいくというものでありまして、例えば学校の先生が会議の準備をして、人を集めてとなると先生の事務が増えますが、地域の方の参画によって、そういった部分も軽減されて、職員の方の事務も和らぐメリットもございます。まずは、地域の方々と一緒に進めていきたいと考えているところです。

関川教育長：私が先程報告しましたのは、多忙化するのではないかという不安がある。それは、内容がよくわからない、近隣で実施している学校がない、ということから、初めて取り組むことに対しては皆さん不安になるということです。そういう懸念材料を払拭していきたい。実質的にも現場に負担を掛けずに、効果的な学校運営をしていきたい。実は、地域の方々の参画は今でも行っています。色々な場面で地域の方の協力を得ていますが、コミュニティ・スクールとは呼んでいませんし、学校運営協議会も作っておりません。例えば、学校評議員制度があり、学校評議員の皆様が話し合いをしています。そのような形で学校運営協議会を開いても良いと思います。ただ学校に来て、学校の問題を指摘するだけでなく、一緒になって取り組んでいくという組織にもっていきたいと考えています。それでは、成田市に適したコミュニティ・スクールとは、どういったものかいいのかを考えようということでその組織ができました。そして、市長にもこのような動きがありますよ、ついては、実際にコミュニティ・スクールができた時には、ぜひ市の理解と財政的支援をお願いしたいとその場で申し伝えたらどうかということです。来年からすぐやるということではありません。

多田教育総務課長：今回提案させていただきました4件のうち、議題1から議題3までにつきましては、教育委員会といたしましてある程度具体的に考えを持ち合わせておりますが、コミュニティ・スクールにつきましては、これからという部分が強いので、どちらかと申しますとコミュニティ・スクールの考え方があって、そのご理解と課題の共有がメインになってくると思います。

佐藤委員：議題1から議題3までがメインということは分かりました。コミュニティ・スクールについては、今コロナ対策に追われている学校にとって、関係者以外は校内に入ってほしくないという考えがあると思います。また、しばらくは「ウイズ コロナ」

「アフター コロナ」で、コロナ前の体制にどのように戻そうかというところだと思います。そのため、むしろ学校では、コミュニティ・スクールのお話をあまりしたくないのではないかと思います。先程、教育長が報告されたように努力義務化されているので、やるしかないというところもありますが、今、議題にしなくても良いのではと思います。むしろ、今学校でどういうコロナ対策をしていて、またタブレットを配って半年になるが、どのような使い方をしているかなど、現状について議論した方が良いと思います。今、コミュニティ・スクールは、学校にとって負担になる部分があるのではと思います。

岡本委員：GIGAスクール構想が始まって、問題点が出てきているのではないかと思います。もし問題点があれば、問題点を共有してもらえればよいと思います。

多田教育総務課長：大なり小なり課題はあろうかと思いますが、GIGAスクール構想が始まって半年程度ですので、今回は議題とせず、11月の会議の時点でご説明をして、人的・財政的支援というところに結び付けられる議題として、今回はコミュニティ・スクールを挙げさせていただきました。

関川教育長：6月市議会の教育民生常任委員会において、映像を用いて、GIGAスクールの報告をさせていただいております。

片岡委員：子どもたちがタブレットを使い、良かったところや困っているところなどアンケートを行うことは時間的にできますか。実際に使っている子どもたちの意見を聞いたり、保護者が心配に思っていることに対し、このようにフォローしていますとスクリーンを用いて説明できたら良いと思いました。

関川教育長：限られた時間内で議論しますので、映像を見せたりしますと時間がかかってしまい、議論する時間が短くなってしまいます。そういうこともあり、今回は入れておりません。今回の通学路の問題と日本語支援の問題、アレルギー除去食の問題は、緊急を要する課題ですので、課題を優先させていただきました。GIGAについては、提

案したいという気持ちはありますが、今回は出せませんでした。皆さんのご意見があれば、また伺いしたいと思います。

佐藤委員：昨年の総合教育会議では、コロナ禍で市では様々な支出があったので、あまり多く要望するのは良くないのではというスタンスでした。GIGAもまだ始まっていなかったもので、分からなかった。そのため、今年は少し要望することがあっても良いのではと思います。

葉山学務課長：昨年は、国の補助金が多くありました。そのため、市にも要望しなければなりませんでした。それらの補助金で色々なものを購入できたので、総合教育会議ではこのようなものを導入していきますという報告をさせていただきました。補助金制度を有効活用できたので、要望しなかったという経緯があります。

関川教育長：皆様から頂いたご意見は、次の会議に出させていただきたいと思います。先程も申し上げたように、4つ目の議題については、報告するような形、情報として知っていただきたいと考えております。議題1から議題3までについては、対策を講じる必要があるということをご承知おきいただきたいと思います。議題3については、来年度から実施したいと考えております。GIGAも議題としたいとは思いますが、議題が多くなってしまい、難しいのではないかと考えました。

多田教育総務課長：過去には議題が5件の年もありましたが、それはほとんど報告で終わっています。議論となると時間が必要になりますので、2件から4件程度になります。

片岡委員：会議は年に1回だけですか。2回目を開催する希望は出せますか。

関川教育長：1回と決めてはおりませんので、状況に応じて複数回開催することも可能です。

片岡委員：議題が多いということであれば、市長もお忙しいとは思いますが、どこかでGIGAのことを報告する時間があれば良いと思いました。

岡本委員：議題の順番を変えることはできますか。順番に意味はありますか。

多田教育総務課長：緊急性ですとか、今年度における重要性からこのような順番にさせていただいております。

関川教育長：その他、何かございますか。

では、教育委員方からは、GIGAスクールについて、今の実施状況の内容をとのご意見がありましたので、次回、総合教育会議を開催する際は、議案にさせていただきたいと思います。

他になれば、議案第2号「令和3年度第1回成田市総合教育会議の開催について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は可決されました。

議案第3号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」

堀越生涯学習課長：

それでは、議案第3号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」を、ご説明いたします。

成田市文化財審議委員会は、「成田市文化財保護に関する条例」第24条の規定により、文化財の保存及び活用に関し、教育委員会の諮問に応じ、または意見を具申し、及びこれらに必要な調査研究を行うため、設置しております。

審議委員会の委員につきましては、同条例第25条により10名以内とされており、識見を有する方から、教育委員会が委嘱するものでございます。

本年9月30日をもちまして、委員の任期が満了となりますことから、別紙のとおり、8名の委員を委嘱するものでございます。

なお、任期につきましては、本年10月1日から令和5年9月30日までの2年間となります。

す。説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

関川教育長：ただ今の提案に関し、ご質問等はございますか。

関川教育長：特にないようですので、議案第3号「成田市文化財審議委員会委員の委嘱について」を採決いたします。本議案に賛成の委員は挙手を願います。

挙手全員であります。よって、本案は承認されました。

(2) 報告事項

報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」

多田教育総務課長：

それでは、報告第1号「成田市教育委員会職員の人事異動について」ご説明いたします。

現在、本市では、新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、ワクチン接種対策業務を整備・推進するため、職員の全庁的な協力を求めている、一定期間で協力職員を入れ替え、その業務を実施しております。

そのため、本年6月の教育委員会会議定例会において、教育部公民館の目崎祐里主査を健康こども部健康増進課の職員として兼務させる旨、また、今後とも全庁的な協力のため、本業務に係る教育長専決を行うことがある旨を報告させていただきましたが、この度、協力職員の入れ替えとなりますことから、資料に記載のあるとおり、本年10月1日付にて教育長専決で兼務解除の辞令を発令いたしますので、ご報告いたします。

なお、全庁としては6名に兼務解除辞令が発令され、新たに5名に兼務辞令が発令されます。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

《報告第1号に対する質疑》

特になし

報告第2号「令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果について」

廣田教育指導課長：

報告第2号「令和3年度 全国学力・学習状況調査の結果の概要」についてご説明いたします。

お手元の資料冊子、1ページをご覧ください。本調査は、令和3年5月27日に小学校6年生と中学校3年生を対象に行われました。因みに、昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で調査が中止となりましたので、2年ぶりの実施となります。

続いて2ページをご覧ください。

小学校の調査結果になります。国語につきましては、県・全国の平均を上回りました。領域別で見えていきますと、概ね県・全国平均を上回っておりますが、主に「書くこと」の力に対して、若干の課題がみられました。

算数につきましては、県・全国の平均と同程度の結果でした。領域別に見ますと、「データの活用」「変化と関係」については、県・全国平均を上回りました。前回調査である令和元年度の結果では、全国平均を上回る領域は皆無であったことから、今回は一定の成果が見られたと言えます。一方で、「図形」の領域では県・全国の平均を下回る結果となりましたので、授業改善を図っていく必要があります。

つづいて、説明が前後しますが、5ページをご覧ください。

中学校の調査結果になります。

国語においては、県平均と同等かつ、全国平均を上回る結果でした。領域別に見ますと、概ね全国平均を上回りましたが、「読むこと（読解力）」については課題が見られました。

数学においては、全国平均よりも下回る結果となりましたが、令和元年度の結果と比較してみますと、大幅な向上が見られました。一例を申し上げますと、特に、「関数」の領域においては、前回は全国比較85.8ポイントであったのに対し、今年度は97.3ポイントまで向上しており、全国平均との差がほぼなくなっております。このように、全国平均との差が縮まった項目が6項目ございますので、改善に向けた各校の取り組みが成果として現れたのも事実であると考えます。

なお、県平均との比較では、ほぼ同程度の結果となっております。

ページが戻りまして、3ページの児童質問紙と6ページの生徒質問紙については、それぞれ60ある設問の中で、全国の回答結果との差が顕著なものについて抜粋しました。

加えて、4ページと7ページにはクロス集計による分析結果を掲載してあります。

なお、学校運営に係る質問紙の調査結果については、千葉県総合教育センターによる分析ツールがホームページ上にアップされ次第、当課で集計した後に市のホームページ上でも閲覧できるようにします。

この県総合教育センターから配布されている、分析ツールを活用した各学校の調査結果の分析方法については、8月に開催した市の教務主任研修会にて伝達済みであります。各学校にて成果と課題を確実に洗い出していただき、校内研修会等の機会でも共用化を図るよう依頼したところです。

特に、誤った回答率が10%の問題には着目の上、分析結果から授業改善に繋げていただくよう、引き続き働きかけてまいります。

また、教育指導課では、「教育センターだより」等を通して、成果を上げている学校の実践例や、保護者向けリーフレットの作成について紹介していく予定です。その他、市学力向上推進委員会においても、基礎学力の向上を図る方法について議題を設け、学力向上に有効な手立てを示せるよう協議し、今後も取り組んでまいります。

《報告第2号に対する質疑》

岡本委員：5ページの国語の調査結果についてですが、領域・回答種別比較の9項目を平均したら100を切るような気がしますが、平均正答率は全国を超えています。どうしてでしょうか。

廣田教育指導課長：持ち帰らせていただき確認の上、あらためてご説明させていただきます。

佐藤委員：中学校のアンケート「学校に行くのは楽しいと思いますか」の回答については、部活などできなかった影響もあるのでしょうか。また、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」についても、先生と対面して話をする、そして考える時間がとれなかったからでしょうか、コロナに関して心に与えた影響は大きいと思いました。来年は持ち返してくれれば良いのですが、少し心配です。

廣田教育指導課長：事前に行った教育長への説明の際にも、数値についてご指摘をいただいております。コロナの影響については否定できないと思いますが、学校とも十分に情報を共有し、各学校でも分析していただけるように依頼してまいります。

関川教育長：全国がコロナの影響を受けているので、その中で全国に比べて成田の数値が低いということは、何かに問題があるはずだ、指導に問題があるのではないかと本日話をしたところ。指導者が子どもたちに、例えばいじめの問題を取り上げた時、いじめはどんなことがあってもいけないことだということを、しっかりと植え付けてこなかったのではないかとという反省材料として捉えてよいのではないかと話をしたところ。

岡本委員：たしか2年前も学校に行くのは楽しいかという問いに対し、小学校では成田市は全国平均より良く、中学校になると楽しくなった結果だったと記憶していますがどうだったでしょうか。

廣田教育指導課長：小学校の質問には「学校に行くのは楽しいか」の項目はありませんが、中学校では2年前も同じ質問がありまして、「楽しい」との回答は全国平均より低く、さらに経年での比較を通して、減少傾向にあります。中学生の「学校は楽しいか」の度合いは、相変わらず低い結果です。

多感な年齢期でもありますし、学校外の生活、不登校率との関係性もあると思います。また、いろいろなニーズが増えてきている結果も影響しているものと思います。中学校の魅力づくりについて、真摯に受け止める必要があると感じました。

関川教育長：これまでも傾向としては成田市内の子どもたちは、小学校の時は比較的全国と比べても学力が低いということはないのですが、中学へ行くと下がってきてしまう傾向は、これまでもありました。その辺をしっかりと分析していかなければならないと思います。それが学校の指導だけではないというところがなかなか複雑なところで、成田市の場合は色々事情があり、それが一つに絞り切れないという問題があると思います。

日暮委員：小学校のクロス集計に「自分に、よいところがあると思いますか」との問いがありますが、中学校ではないと思います。この自己肯定感については、日本の高校生で外国に比べ低いというデータがあり、中学生の自己肯定感について気になるところです。

片岡委員：私も小学校で聞いている「自分に、よいところがあると思いますか」との問いを、中学校でも聞いてほしいなと思いました。中学生は、家庭では反抗期などもあり、家庭

でうまくいかなかったりすると、学校か家庭かどちらかの居場所しかないと自分を責めてしまうのではないかと思います。そのため心のケアもとても重要になってくると思います。担任の先生は、より細やかに一人ひとりの悩みなど聞いていただきたいと思いました。

関川教育長：クロス集計の見方ですが、4ページの小学校「自分に、よいところがあると思いますか」は、良いところがあると思っている子ほど正答率が高いという見方になります。

7ページ中学校の「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」は、人の役に立つ人間になりたいと思う子ほど学力が高いという結果を示すものになります。ですので、自己肯定感の低い子が多いとか高い子が多いということではありません。「将来の夢や目標を持っていますか」については、自己肯定感に関係するかもしれません。

関川教育長：他に質疑等がなければ、以上で報告事項を終わりといたします。

6. その他

その他「新型コロナウイルスワクチン接種のリーフレットについて」

片岡委員：先月教育委員会会議で、12歳からコロナワクチンを接種できるようになったのに関連して、ワクチン接種のメリットとデメリットについてを明確にしてほしいという話をしましたが、早速、このような資料が子どもたちに配られました。厚労省のHPのQRコードがついていたり、中にも説明があったりと、とても分かりやすい資料でした。これを見て、接種するかしないか家庭で話し合えるきっかけになればと思いました。ありがとうございました。

7. 教育長閉会宣言